

田辺市消防団活性化推進委員会（第3期）

最終報告書

令和5年2月

田辺市消防団活性化推進委員会（第3期）



## はじめに

近年、災害が激甚化・多発化しており、消防団員一人ひとりの役割がますます重要なものとなっている。そのような中、平成 25 年に「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、消防団は「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在である」ことが明記された。

しかし、その一方で、全国的な団員数の減少に歯止めがかからない危機的な状況になっていることから、国では「消防団員の待遇等に関する検討会」が開催され、人口の減少、高齢化や社会環境の変化が進み、消防団を取り巻く情勢は一層厳しさを増している中、住民一人ひとりの命を守る消防団をどのように充実強化していくのか、現状や取り組むべき事項について検討がなされ、令和 3 年 8 月にその報告書がまとめられた。

報告内容としては、消防団員への適切な待遇のあり方として、消防団員の報酬の引き上げについて、また、幅広い住民の加入促進、平時の消防団活動のあり方等についても議論がなされ、消防操法大会に伴う訓練のように、訓練回数が増えることによる団員への過度の負担が、幅広い住民の消防団への参加の阻害要因となっているとの指摘があることから、団員の負担軽減を図りながら地域の実情に応じた必要な訓練等を充実させるべきであるとの報告がなされた。さらに、それにより、団員の確保ひいては地域防災力の充実強化へつながるよう運営の見直しを進めるべきとの見解が示された。

本市においても、人口の減少等の要因により、団員の減少、高齢化が進んでおり、特に 20 代、30 代の若い世代の団員数の減少が顕著となっていることから、その確保対策が喫緊の課題となっている。

この課題に対しては、平成 19 年 8 月に「田辺市消防団活性化計画」を策定し、報酬の引き上げをはじめ、女性消防団の発足、機能別団員制度の導入、資機材・装備品等の充実、団強化制度の導入等、充実強化のための様々な取組を行ってきた。

また、報告書を受けての国の通知により、令和 4 年 4 月に年額報酬及び出動報酬を引き上げ、待遇の改善を図った。そして、これに引き続いて、消防団長からの諮問を受け、若手から中堅の団員を中心とした「第 3 期田辺市消防団活性化推進委員会」を立ち上げ、大きく変化していく社会状況に合わせ、10 年後、20 年後を見据え、団員がやりがいを感じる、そして若者にとって魅力のある消防団とするため、種々の課題に対する検討を行うこととした。

本委員会では、まず、全団員を対象とした事前アンケートを実施し、その調査結果から、加入している団員の活動環境の改善が必要と考え、アンケート結果から団員が負担と感じて

いる消防団活動について、その要因を探り、その負担を少しでも軽減させるための対応策について、大きく変化する社会状況を鑑み、議論を重ねた。さらに後半では、入団促進についての取組や地域防災力の充実強化のための新しい取組について検討を行った。

今般、諮問のあった内容について、結論に達したことから最終報告書として答申する。

### 田辺市消防団活性化推進委員（第3期）

1	田辺東部分団	団員	新藤匡史	(委員長)
2	田辺第2分団	団員	鈴木祐平	
3	田辺長野分団	団員	芝崎信彦	
4	田辺上秋津分団	団員	柳瀬理孝	
5	田辺上芳養分団	団員	垣内利彌	
6	龍神龍神分団	団員	小川一憲	
7	龍神上山路分団	団員	松本良	
8	中辺路栗栖川分団	班長	前田哲児	
9	中辺路近野分団	団員	鉄山富弥雄	
10	大塔鮎川分団	団員	愛瀬友貴	
11	大塔富里分団	団員	近藤克也	
12	本宮本宮分団	団員	浦侑司	
13	本宮請川分団	班長	山本直也	
14	女性女性分団	団員	山本智香	
15	女性女性分団	団員	鈴木亜弥	

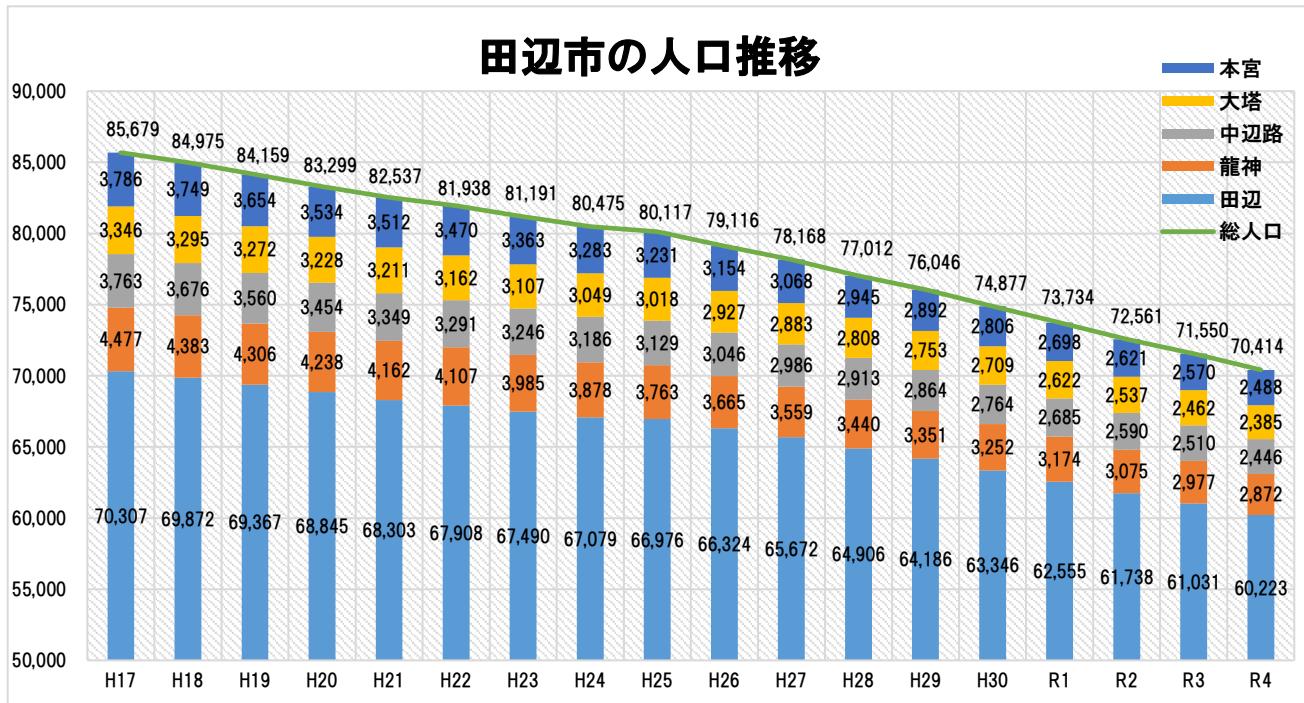
## 1 本市の人口推移からみた現状と課題

### (1) 人口推移（「田辺市統計情報」から）

本市における平成 17 年から令和 4 年にかけての人口推移が下図のとおりである。

本市全体の人口は、17 年間で 15,265 人（約 18%）減少している。

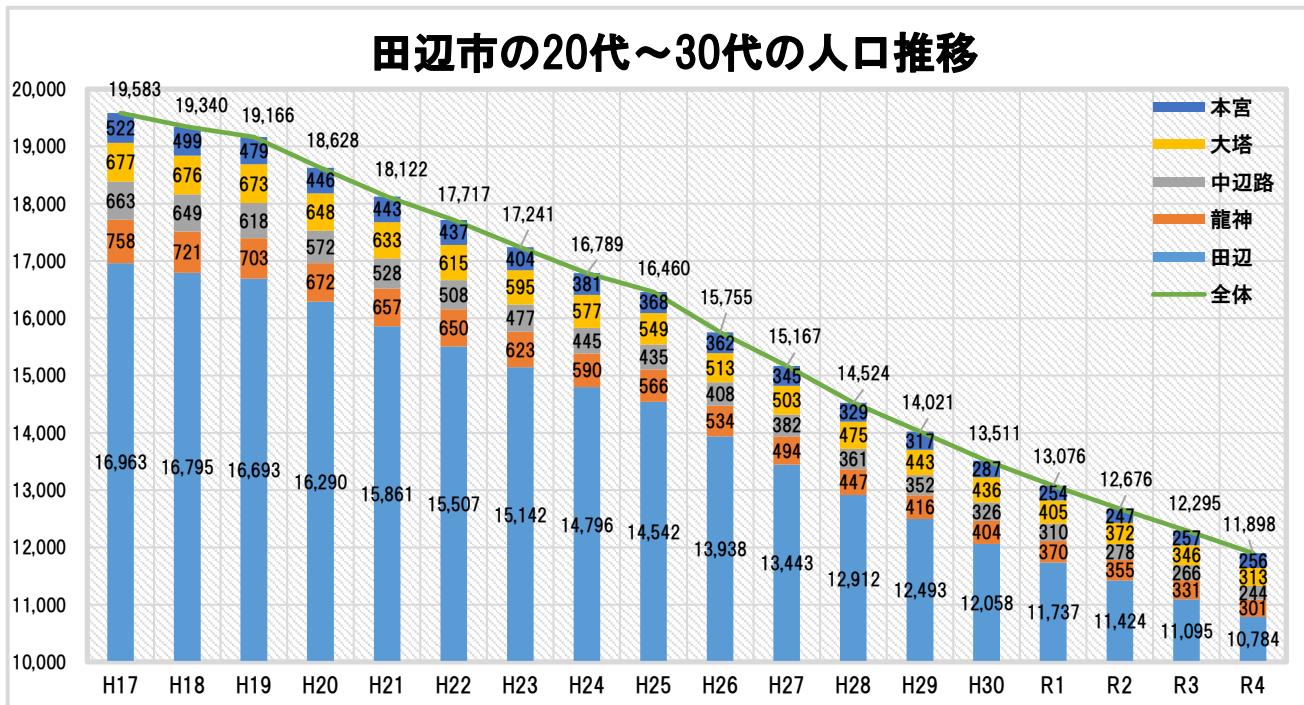
地域別では、田辺 10,084 人（約 15%）、龍神 1,605 人（約 36%）、中辺路 1,317 人（約 35%）、大塔 961 人（約 29%）、本宮 1,298 人（約 34%）減少している。



次に、下図の 20~30 代の若者の人口推移をみると、平成 17 年当時は全体の約 23% を占めていたが、令和 4 年時点で約 17% に減少している。17 年間で 7,685 人（約 40%）減少している。

地域別では、田辺 6,179 人（約 37%）、龍神 457 人（約 60%）、中辺路 419 人（約 63%）、大塔 364 人（約 54%）、本宮 266 人（約 51%）減少している。

全体人口の減少率に比べ、若い世代の減少率が大きいことが分かる。



下図は、「田辺市人口ビジョン」における将来の人口推計である。今後も人口は減り続け、12年後の令和17年には6万人を割り、22年後の令和27年には5万人を割ることが見込まれている。

図 46 将来人口の推計結果

「田辺市人口ビジョン」から抜粋



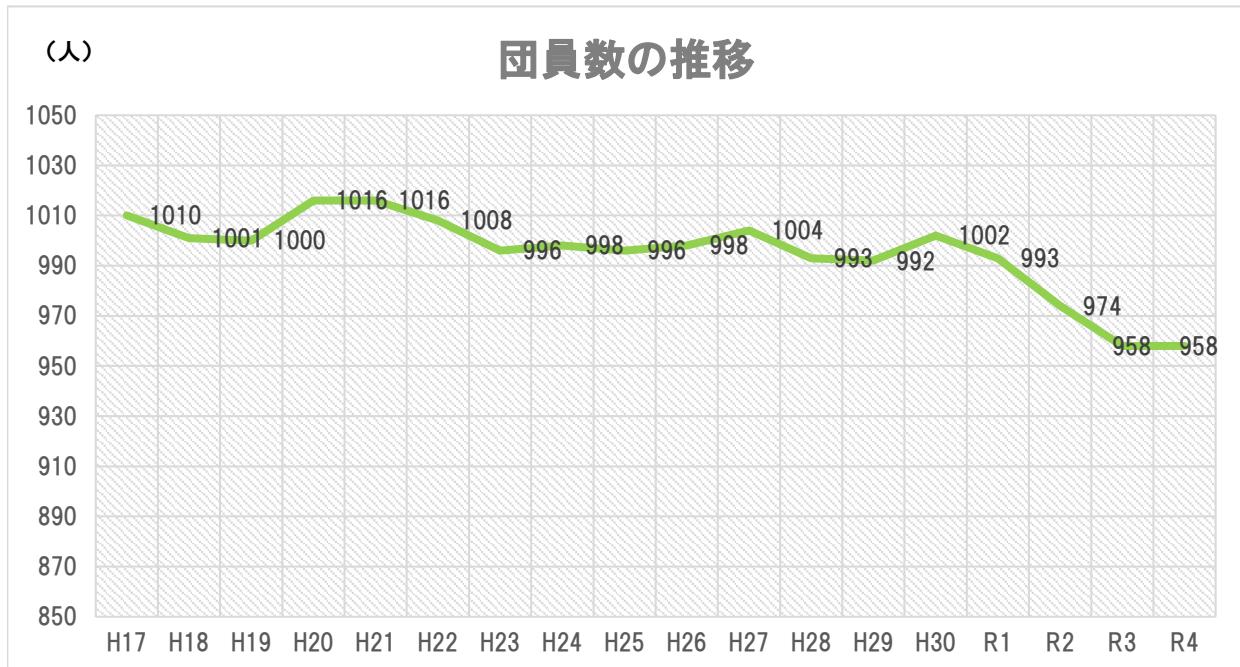
## (2) 人口推移からみた課題

各地域において人口減少が進んでおり、特に田辺以外の4地域の減少率が大きく、20～30代の若者世代で見ると、合併当初から50%～60%減少しており、さらに、将来的な推計からも減少傾向が続いていることが見込まれており、消防団員を確保し、地域防災力を維持していくためには、深刻な状況と言える。

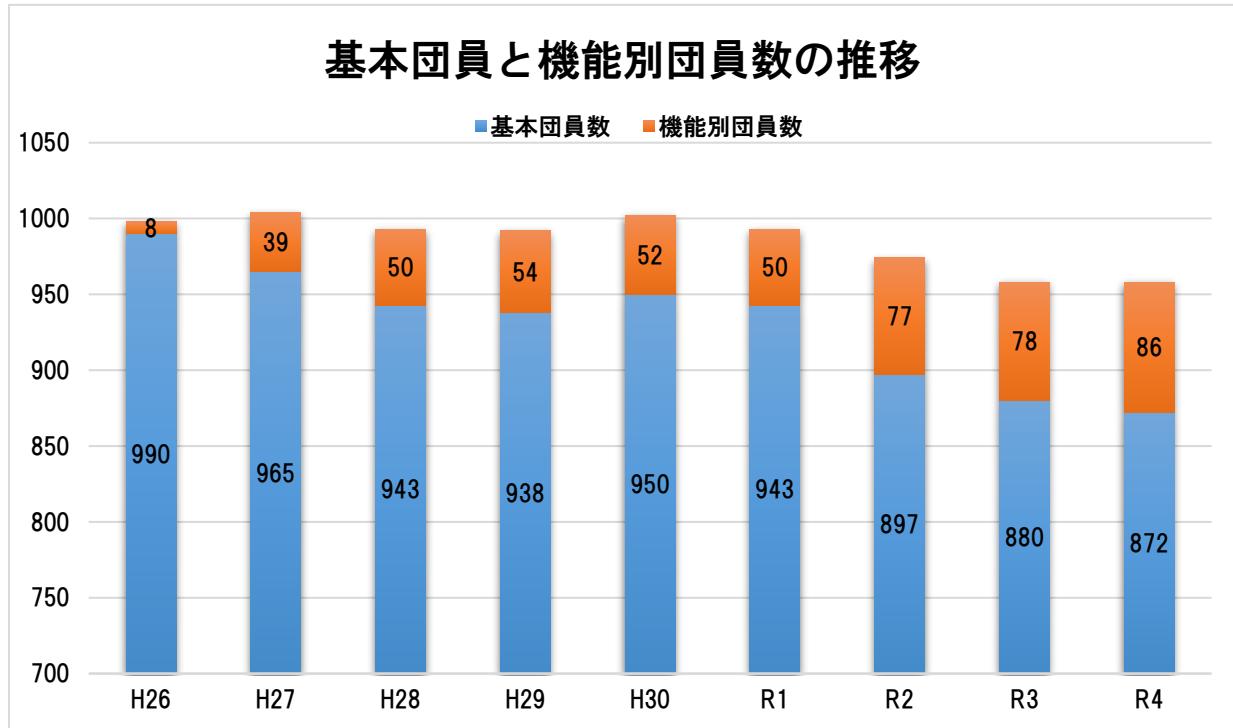
この限られた資源（人口）の中で、一人でも多くの若者の入団を促進していくためには、社会環境の変化に応じた若者が参加しやすい組織づくりやイメージアップなどの対策が必要となる。

## 2 田辺市消防団の現状と課題

### (1) 団員数について（「消防年報」から）



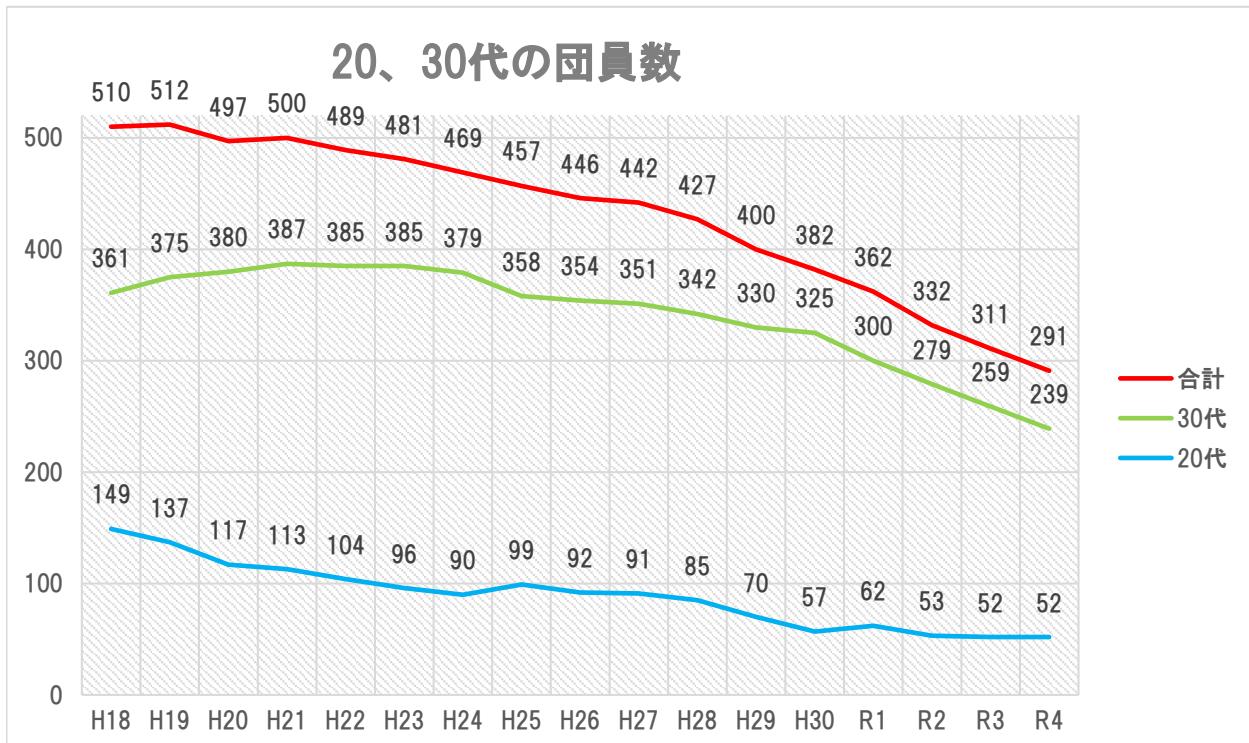
団員数は、1,016人いた平成21年から58人（約6%）減少している。



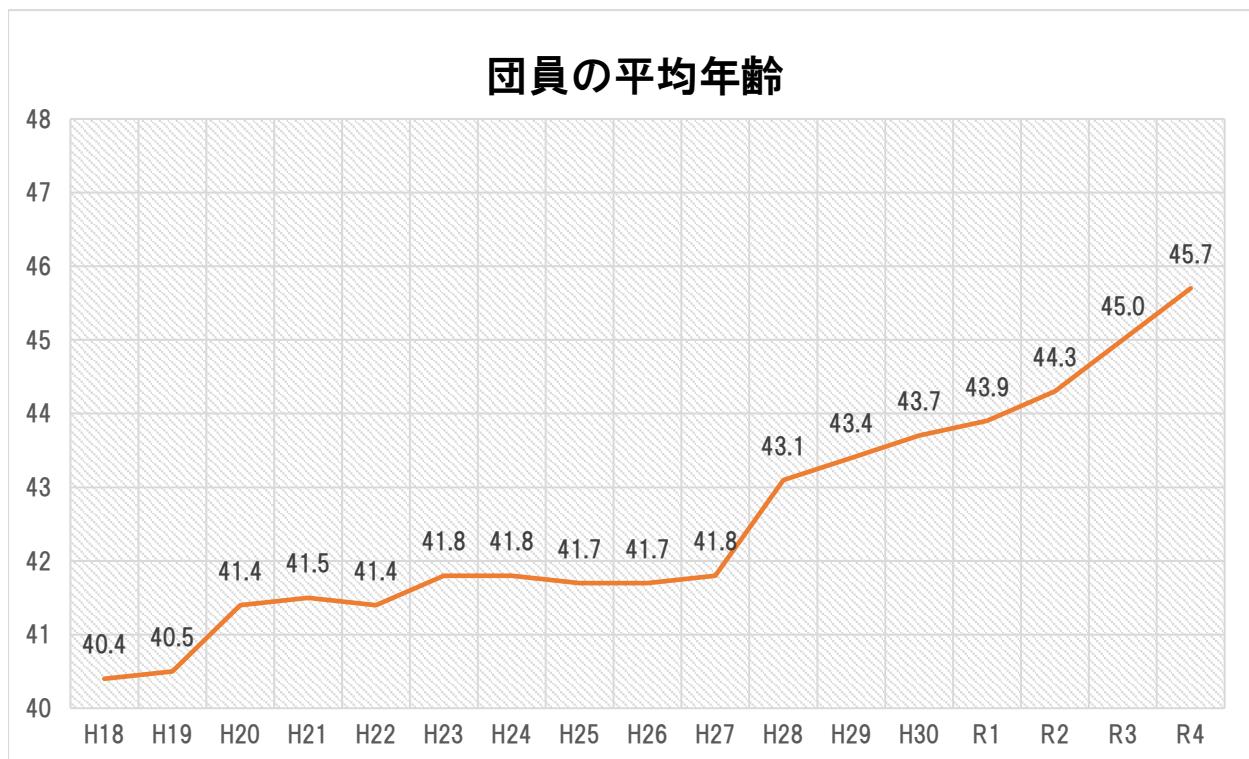
団員の確保対策として、平成26年から機能別消防団員制度（OB団員、音楽隊等）を導入したことにより、全団員数としては僅かな減少となっているが、全ての災害に出動する基本団員数でみると、令和4年4月現在で872人であり、1,016人いた平成21年からは144人（約14%）減少しており、特に最近の5年間では、78人減少している。

このことから、基本団員数の減少による消防力の低下が懸念される。

## (2) 高齢化について

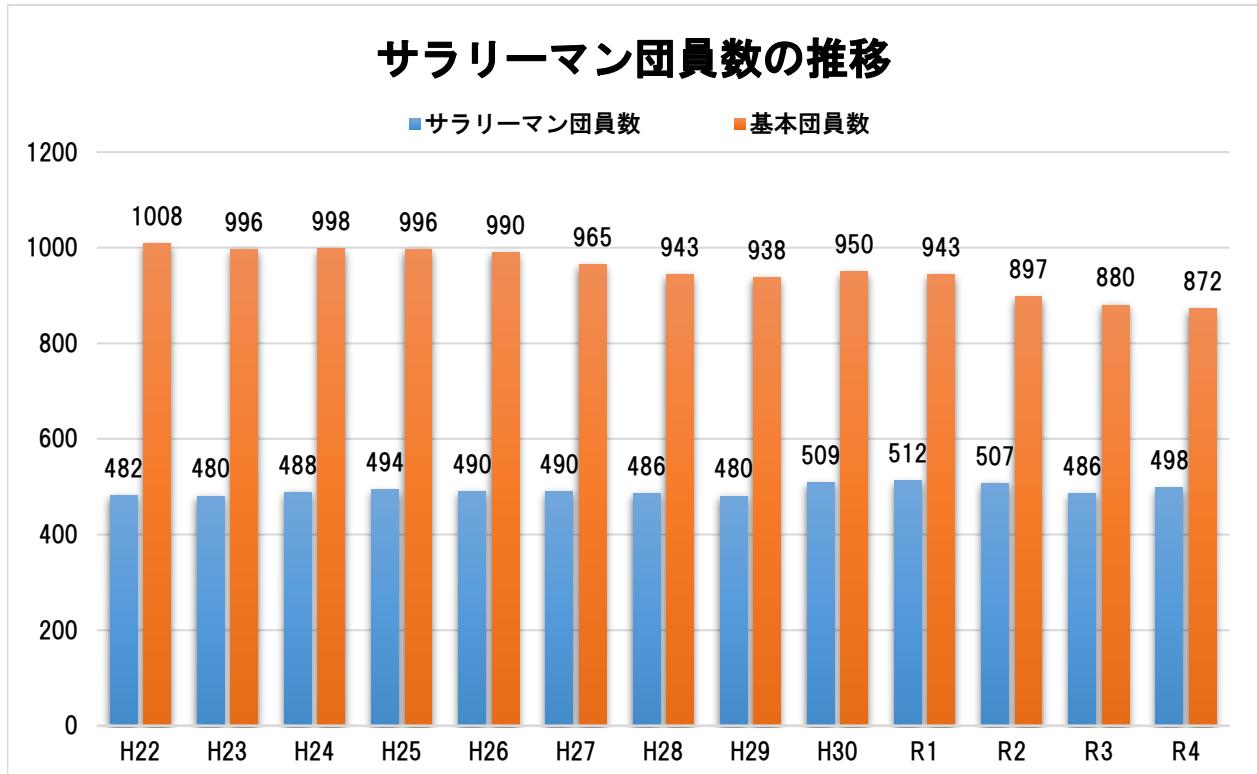


上の図は、20代、30代の若手団員数の推移を示しており、令和4年4月時点で、平成18年から219人減少している。特に20代の団員は、わずか52人となっており、全団員の約5%となっている。



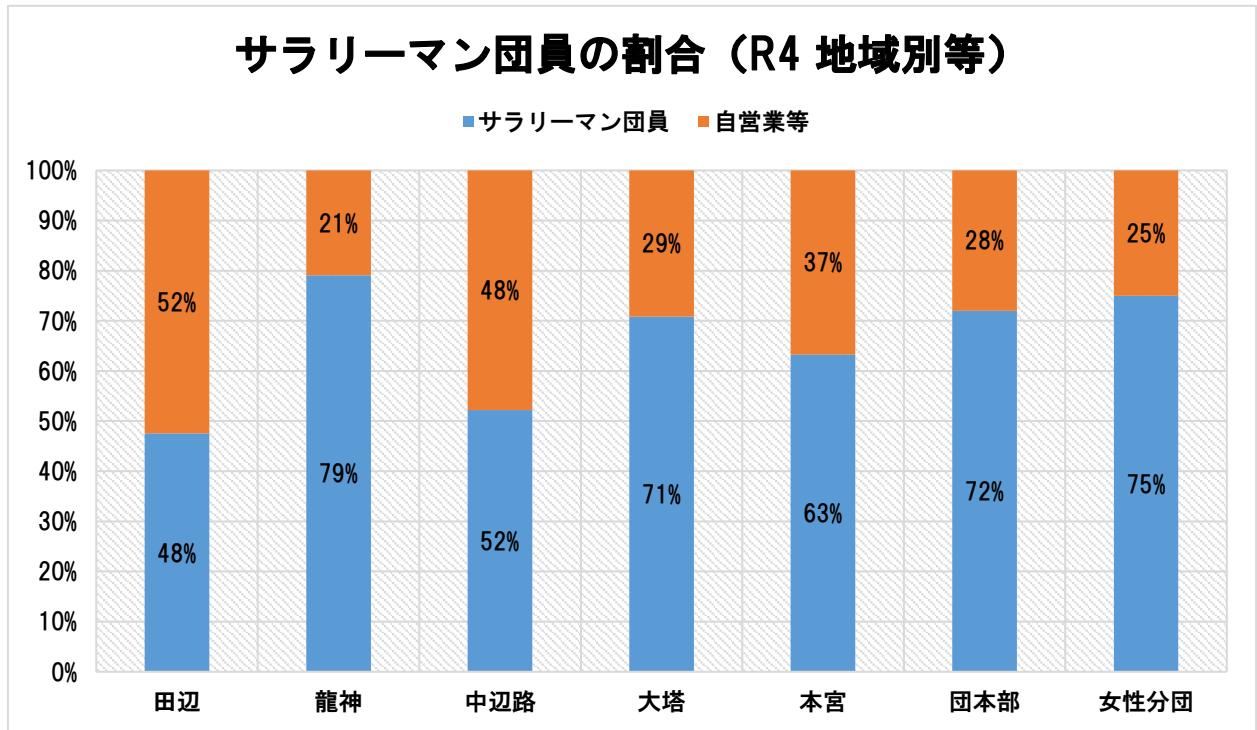
上図は、団員の平均年齢の推移を示している。令和4年4月現在で45.7歳となっており、令和3年の全国平均（42.5歳）を大きく上回っている。特に、平成28年以降の上昇率が大きく、ますます高齢化が進んでいる。

(3) サラリーマン団員数について



基本団員におけるサラリーマン団員（被用者）の割合を示している。

基本団員数が減少する一方で、サラリーマン団員数は微増しており、サラリーマン団員の占める割合が全体の 57% となっている。※平成 22 年から調査開始



田辺支団以外は、サラリーマン団員が半数を超えており、龍神、大塔支団は特に高い割合となっている。平日の昼間などの特定の時間帯に消防力の低下が懸念される。

(4) 事前アンケートの結果（概要）

現状の把握及び課題の抽出のため、また、一人でも多くの団員の声を反映するため、全団員（基本団員）を対象に事前のアンケート調査（WEB）を実施した。

対象者数 872 人（令和4年1月現在の基本団員数）  
回答数 545 人

Q 1 階級	回答数	割合
● 団員	397 人 ／ 644 人	62%
● 分団役員	137 人 ／ 204 人	67%
● 団本部	11 人 ／ 24 人	46%

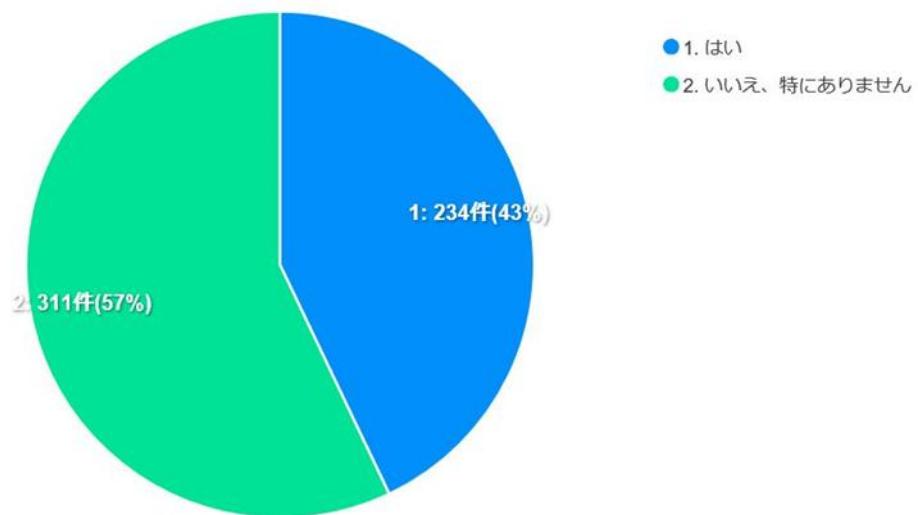
Q 2 年代	回答数	割合
● 20 代	25 人 ／ 51 人	49%
● 30 代	135 人 ／ 240 人	56%
● 40 代	241 人 ／ 387 人	62%
● 50 代	102 人 ／ 126 人	81%
● 60 代	41 人 ／ 62 人	66%
● 70 代	1 人 ／ 6 人	17%

Q 3 所属	回答数	割合
● 団本部	11 人 ／ 24 人中	46%
● 田辺支団	338 人 ／ 465 人中	73%
● 龍神支団	63 人 ／ 110 人中	57%
● 中辺路支団	47 人 ／ 87 人中	54%
● 大塔支団	42 人 ／ 72 人中	58%
● 本宮支団	43 人 ／ 98 人中	44%
● 女性分団	4 人 ／ 16 人中	25%

Q4 負担軽減を図る対策について

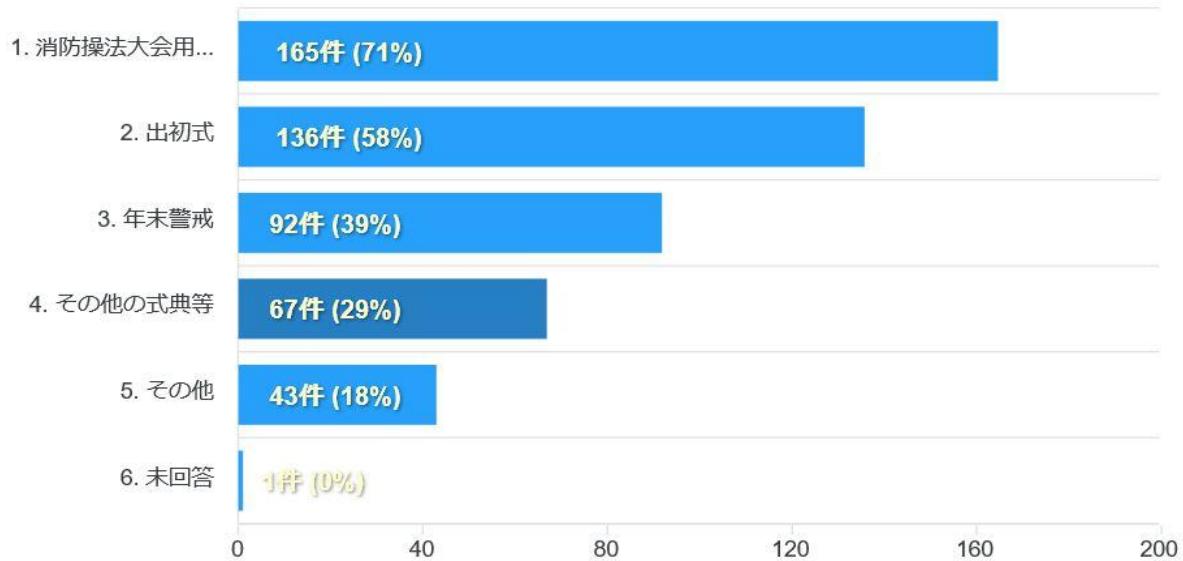
(1) 団員を続けていく上で、負担を感じる時がありますか

- はい 234 人 (43%)
- いいえ 311 人 (57%)



(2) 「はい」と答えた方にお尋ねします。どのような場合に負担を感じますか。

- 消防操法大会用の訓練 165 人 (71%)
- 出初式 136 人 (58%)
- 年末警戒 92 人 (39%)
- その他の式典 67 人 (29%)
- その他 43 人 (18%)



### 3 検討事項について

国が、今後、特に重点的に取り組むべき事項として示した「団員の確保対策（幅広い住民の入団促進）」、「地域防災力の向上に向けた新たな取り組み」の二つの事項について、団長からの諮問を受け、計5回の委員会を開催し、検討を重ねた。

検討にあたっては、団員の声を尊重するために事前アンケートを実施し、大きく変化する社会環境等から生じる課題を抽出し、所属する団員が誇りややりがいを感じる魅力のある消防団にするため、団員の負担を減らしながら、かつ、組織としての充実強化が図れる対策や取組について検討を進めてきた。

#### (1) 消防団員の確保対策に関するこ

「消防団員の待遇等に関する検討会報告書」（以下「報告書」という。）では、団員の確保対策として、団員への過重な負担が、幅広い住民の入団に対する阻害要因として挙げられていることから、事前アンケートをもとに団員が負担と感じている要因を探り、負担軽減に向けた対策や団員確保につながる新しい取組等を含めて検討した。

検討方法については、負担と感じている活動をどういった活動にすれば、負担を軽減させることができるか、そうすることで団員の士気の向上や消防団のイメージアップを図り、それを団員の確保対策（若い世代を中心に参加しやすい組織）につなげて地域防災力の向上を図れるかという点を踏まえ検討を行った。

具体的には、各支団（会場）に分かれ、それぞれの支団の現状を考慮しながら、田辺市消防団としての方向性を検討し、負担と感じている活動について、「とりやめる」、「見直して継続」、「現状のまま継続」の三つのいずれかに結論づけ、その後、それぞれの意見を出し合い、最終的に委員会としての意見をまとめた。

##### ア 操法大会用訓練及び田辺支団ミニポンプ大会用訓練について

###### (ア) 操法訓練の目的について

操法訓練は、火災時における初期消火の基本的な活動要領及び動作を身に付けることができ、操法に礼式を組み合わせることで、隊としての指揮命令系統の確立や迅速かつ安全な行動を身に付けることができる。また、これを団員全員が習得することにより、全団員が共通の活動要領として認識でき、それが、団員間の連携等につながり、組織的かつ効果的な消火活動につながる。

操法大会については、団体的規律行動の適切と消防技術の一層の向上を図ることを目的として実施されている。

###### (イ) 操法大会用訓練に対する負担の要因について

報告書では、「操法訓練は、消防団員が火災現場の最前線で安全に活動するためにも重要なものであるという意見がある一方、操法大会を前提とした訓練となると、それが団員の大きな負担となっており、幅広い住民の消防団への参加の阻害要因になっている。」と指摘されている。

本市においても、事前アンケートの結果から、545人中1/3にあたる165の方が消防操法大会に伴う訓練及び田辺支団が実施しているミニポンプ操法大会に伴う訓練について負担と感じていると回答しており、消防団活動を負担と感じている方の約7割となっている。

負担と感じる理由としては、

- 回数が多く、時間が長い。
- 仕事の都合がつかず負担である。
- 選手以外に訓練の効果が見込めないため、訓練としての効率が悪い。

- ・ 現場に必要としない動作も含まれており、必要性を感じない。
  - ・ 若手がいないため、選手の確保が難しく負担となっている。
  - ・ 何度も選手をしなければならないため負担である。
- などの意見があった。

#### (ウ) 検討結果

事前アンケートの意見にあるように、操法大会用の訓練は、取組の期間が長く、訓練回数が多いことから、仕事等との両立が難しく負担と感じている。また、選手以外の協力員の動員が必要なことから負担と感じているといった意見もある。

さらに、分団内における団員の高齢化や若手不足等が進んでいることから、選手の人選に苦慮しており、分団単位での参加が困難となっている現状もある。

一方で、全国的な取組であること、参加したいと考えている団員の意欲等についても配慮すべきである。

のことから、今後は、全国大会種目への出場のみとし、選手の人選は、希望者を募り、参加意欲のある団員で構成した選抜チームとすべきであるとの結論に至った。

また、田辺支団が実施するミニポンプ大会に関しても、若手団員がおらず、大会の度に選手に選ばれ、体力的にも厳しいといった現状があることから、大会としての取組ではなく、消火活動の基本的な動作訓練として新人教育の一つに取り入れることとし、その後の分団ごとの訓練や操法大会への参加につなげるような取組に変更すべきであるとの結論に至った。

#### イ 年末警戒について

##### (ア) 年末警戒の目的

年末警戒は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節であり、さらに、年末という火を多く使う時期であることから、一層の火災予防に努めてもらうという目的から、車両等で管轄の地域を巡回し、呼びかけを行っている。

##### (イ) 年末警戒に対する団員の負担の要因について

事前アンケートでは、545人中約1/5にあたる92人が年末警戒を負担と感じていると回答しており、消防団活動を負担と感じている方の約4割となっている。

負担と感じている理由としては、

- ・ 年末の大事な時期に仕事を休まないといけないので負担である。
- ・ 年末は、仕事、家の用事が忙しいので、なくしてほしい。
- ・ 次の日の仕事に支障が出る。
- ・ 家族との時間を割かれるので負担である。
- ・ 家族の理解が得られない。
- ・ 勤め人が多く、自営の者にどうしても負担がかかる。

さらに、以下の意見も出された。

- ・ 行事による負担をなくして、必要な訓練を十分行えるようにしてほしい。
  - ・ 行事をもっと簡素化してほしい。本来必要とされる団員活動以外は、できる限り負担がない組織に変えてほしい。
  - ・ 防災放送による呼びかけの方が効率的である。
- などの意見があった。

#### (ウ) 検討結果

年末警戒については、その取組方法を防災無線による呼びかけにすることで、効率的な呼びかけができ、かつ団員の負担軽減を図れるとの結論となった。

理由としては、従来は、巡回方式が効果的な広報手段であったが、最近では、防災放送をはじめ、防災行政メール、SNS といった媒体を使っての情報伝達手段が普及しており、特に防災放送は、龍神、中辺路、大塔、本宮地域では、戸別受信機が各家庭に配布されており（旧田辺地域でも令和5年に希望世帯への配付が予定されている）、屋外に加え、自宅内でも放送を聞くことができる環境となっている。

また、防災放送を行えば、補完的な手段として防災行政メールでも同じ内容のメールが届く仕組みになっており、このことから、より多くの住民に、より確実に火災予防を呼びかけることができるため、巡回方式に比べ大きな効果がある。

さらに、この方法に移行することで、団員の負担もなくなることから、防災放送による呼びかけに変更すべきである。

また、委員からは、防災放送での呼びかけとすることで、以下のような効果もあるとの意見も出された。

- ・巡回による事故等の不安もなくなり、安全面でも効果がある。
- ・決まった時間に住民に一斉に呼びかけができるため、夜間遅くの巡回アナウンスに対する苦情もあることから、その課題が解消される。

#### ウ 出初め式について

##### (ア) 出初式の目的

出初式は、田辺市消防団の伝統的な行事であり、消防団の仕事始め式として団員の士気の向上を目的として実施しており、あわせて火災予防や消防団を広く知ってもらうための広報的な目的を含んでいる。

##### (イ) 出初式に対する団員の負担の要因について

事前アンケートでは、545人中136人が、出初式を負担と感じていると回答しており、回答数の約1/4となっている。

負担を感じている理由としては、

- ・仕事が休みない、又は年始の大変な時期に仕事を休まないといけないので負担である。
  - ・前日のリハーサルも含め、2日間も仕事を休まないといけないので負担である。
  - ・年始は家の用事が忙しいので負担である。
  - ・家族との時間が削られる。
  - ・家族の理解が得られない。
  - ・会場が遠いため、朝が早く、片付けの時間も要するので拘束時間が長い。
- などの意見があった。

##### (ウ) 検討結果

委員からは、検討時に以下のような意見が出された。

- ・負担と感じている方の人数から考えると、結果的に士気の向上が図れてもおらず、出初式を開催することの効果が出ていない。また、広報の手段としては他にあるのでは。
- ・日曜日の開催とし、式典を廃止して時間短縮を図れば、少しでも負担の軽減につながるのでは。

- ・ 過去に、移動中のバス内でインフルエンザの感染が広がったこと、会場が遠いこと、海水の後処理が大変であること、朝が早く時間の拘束が長いことなどから、田辺支団以外の支団にとっては団員の負担が大きいため、廃止すべきである。
- ・ 和歌山市消防団の実施内容（1/5 以降の日曜開催、表彰式は別日で設定、車両行進や他の団体の参加を限定する内容を 1 時間 30 分で実施）を参考に見直し、時間短縮を図れば、負担が軽減できるのではないか。
- ・ 前日のリハーサルを含めると 2 日間も仕事を休まないといけないので、準備等も含めて規模の縮小が必要と感じる。表彰式をなくせば、負担は軽減される。

以上を踏まえ、検討の結果、以下の二つの結論となった。

一つ目は、龍神、中辺路、大塔、本宮支団として、出初式を廃止することで団員の負担軽減を図るべきとの結論に至る。

二つ目は、田辺支団としては、現状のままではなく、開催日の変更、式典と観閲式の縮小、参加団員数、参加車両の台数の縮小等の全体的な内容を見直して団員の負担軽減を図るべきとの結論に至る。

ただし、廃止と結論付けた田辺支団以外の 4 支団は、全体の半数規模となる田辺支団のみで開催することについての異議はないとした。

## (2) その他の団員の確保対策について

事前アンケートでは、「子ども（小、中学生、高校生）に対する防火・防災教育や PR 活動を積極的に進めるべきである。」との意見があり、国からも「児童生徒に対する防災教育の推進」についての通知が出されている。これらを参考に大きく二つの取組を進めるべきであるとの結論に達した。

一つ目として、市のホームページや SNS 等を活用した動画配信を行ったり、各種イベントや学生に対する防災教育活動などへ積極的に参加し、消防団の PR 活動を進めるべきである。

二つ目として、準中型免許等の資格取得に対する助成制度を導入することで、資格を持たない若い世代が入団しやすい環境を整えるべきである。

PR 活動は、消防団の存在や重要性を認識してもらう絶好の機会であり、こうした機会を増やし、消防団への認識や理解を広げ、幅広い住民の入団意欲の醸成を図っていくためである。また、資格取得の助成制度に関しては、準中型免許制度が導入されたことにより、普通免許のみでは運転できない消防車両が増えたことから、若い世代が入団を躊躇することのないようにするためである。

## (3) 訓練と教養（地域防災力の向上に向けた新たな取組）に関するこ

近年の災害において、火災だけでなく火災以外の災害に対する活動の重要性が高まっていることから、国から、「地域の実情に即した災害現場で役立つ訓練を充実させるべきである。」との見解が示されており、また、事前アンケートにおいても、「行事等の負担を減らし、実災害に即した訓練を実施すべきである。」との意見が出されていることから、こうした訓練や体制づくりについて検討した。

訓練等の充実については、第 2 期の活性化推進委員会でも検討され、団訓練強化制度をはじめ種々の訓練を取り入れているが、消防団を取り巻く社会環境も変化してきていることから、訓練内容の見直しを含め検討した。また、最近の取組として、中辺路支団救助出動体制、ファーストレスポンダー制度が試行されており、そういう取組を参考にしながら検討を進めた。この事項についても、団員の負担軽減を図りながら、地域防

災力の向上につながるような取組について検討し、以下の取組が必要との結論に達した。

#### ア 訓練等の充実について

初動時に特化した訓練や地域の特性を生かした訓練、下記に例示している年齢や階級に応じた訓練など、実災害に即した訓練を充実させ、あらゆる災害における対応力の強化を図るべきである。

行事等による団員の負担を減らし、こうした実践的な訓練等を充実させることによって、災害活動をより重視した組織づくりを進め、団員の使命感の向上や消防団に対するイメージアップを図るためである。

例) 団訓練強化制度の細分化…従来の訓練メニューを階級や経験年数によって必要なメニューごとに分け、いくつかのコース（新人教育、機関員教育、幹部教育、救助教育）に細分化する。

#### イ 新しい体制づくりについて

重機やドローンの操作技術など、職業上持っている専門性の高い資格や技術を生かした機能別部隊を編成し、あらゆる災害に対応した組織づくりを進めるべきである。

また、平時における災害に対しても、現在、試行を進めているファーストレスポンダ一体制のように、地域密着性を生かした体制を取り入れることで火災以外の場面での災害対応力の強化を図るべきである。

こうした体制や取組は、全国的にも取り入れられており、近年の災害時において消防団に求められる複雑化、多様化する役割に対応した組織づくりにつながる。

また、職業上の知識や技術を活かすことで、新たに知識や技術を習得することに比べ、習得に要する時間や団員への負担を軽減できるからである。